

質疑応答の状況（要旨）

質 問 ・ 意 見	回 答
抽出案件について	
1 県道円座香南線（香南工区）道路改築工事（第4工区）（橋梁上部工）	
<ul style="list-style-type: none"> 今回の入札者数は2者で、総合評価での得点の高い方が落札をしたが、各社の評価点の差は、低入札による影響が大きいと思う。しかし、価格だけを見れば、両者の価格はそれほど大きく変わらない。低入札の基準を、どこかで設けざるを得ないので、問題があるとは考えないが、そのあたりいかがお考えか。 同工事の第1工区と第3工区の元請業者でないことが、入札参加者の条件となっているが、両工区ではそれぞれ何者が応札したのか。また、第2工区は、その条件に入っていないが、どのあたりの現場なのか。 本工事について、想定される応札者数は、何者だったのか。 本工事は、県産品の利用を総合評価の評価項目としており、県内で生産された生コンクリートの活用が考えられるが、その場合の配点方法は、どのようになるか。また、生コンクリート以外を県産品利用の対象としているのか。 県産品の利用については、他の自治体も香川県と同じような考え方をしているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 極端に安い価格での入札は、下請業者へのしわ寄せ等が発生する可能性があり、県として低入札の基準を設定している以上、わずかな差であっても、基準のとおり対応をしている。 第1工区、第3工区とも4者入札であった。また、第2工区については、入札段階で中止しており、第2工区という現場はない。 発注前に、要件を満たしている会社を確認した際には30者あった。 生コンクリートに含まれる県内産の砕石の利用割合によって点数を付けており、割合が100%であれば10点、県内産の砕石を全く利用していなければ0点となる。また、県産品利用の対象には、木材やアスファルト合材等がある。 他県の事例も参考しつつ、県として地元企業の育成や、他県からの資材運送に伴う二酸化炭素の排出を削減する目的の下で、県産品の利用を評価している。
2 旧津田病院本館外2棟解体工事	
<ul style="list-style-type: none"> 病院の解体は、一般的な建物の解体と同様行われるのか。医薬品の残留物等の処理はどうなるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 病院の場合で、薬品等が残留物としてあれば撤去してから行う。今回の工事でも、工事前に撤去しており、その他の解体作業については、一般的な建物と同様である。
3 中讃流域下水道 金倉川浄化センター計装設備改築工事（電気設備）	
<ul style="list-style-type: none"> 入札参加資格のある会社が19者ある中で、応札は1者であったが、その理由は何だと考えるか。 更新以前の設備を設置した施工業者は、今回落札した会社とは別の会社であったのか。 今回の工事は、稼働中のシステムの一部更新を行うもので、その場合、特定の業者への発注が必要のように見受けられるが、発注する業者が変わるタイミングはあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 本工事が稼働中の施設内で、電気設備の更新を行うものであり、機器費が全体工事費のうちの約8割を占めていること、工事の技術的な難易度が高いこと等の理由から、利益が出にくい工事であると判断されたからだと考えている。 以前の設備は、本工事を落札した会社の関連会社が整備を行った。 今回発注した設備の仕様内容としては、日本下水道事業団の電気設備工事の標準仕様書等を準用して発注設計書を作成しているため、既設メーカー以外の受注・施工ができると考えている。
4 香川丸亀支援学校自転車置場増築その他工事	
<ul style="list-style-type: none"> 入札参加可能業者を、もともとBランクとして設定していたが、入札をやり直す際にAランクとBランクの両方に参加資格を広げ、予定価格も見直したと説明を受けた。結果的にBランクが落札をしているが、これは、予定価格を引き上げたから、改めてBランクの業者が入ってきてくれたということか。 本工事の施工を急いでいた理由は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> 本工事の早急な完了のために、参加資格等を見直し、入札を行った結果、Bランクの業者が落札をしたということで、参加資格の拡大が直接落札者の決定につながったとはいえない。 工事中は、学校の給食を外部委託して作っていたり、教室をプレハブで用意していたりしたので、一刻も早く安全で使いやすい環境を整える必要があった。
5 県道高松坂出線（五色台工区）道路改築工事（第11工区）（防護柵工）	
<ul style="list-style-type: none"> 指名競争入札のため入札金額の一番低い業者が落札しているが、入札金額が2番目に低い業者の方が企業を 	<ul style="list-style-type: none"> 今回の工事は、地域性を考慮して、高松土木事務所管内及び近接の管内から優先的に選定し、指名競争

評価する点数が高いことについてどうお考えか。	入札を行った。
6 第14回道路標識標示工事	
<ul style="list-style-type: none"> ・入札参加資格をAランクとBランク両方にして、Bランクが落札している。11者はすべて県内の業者か。 ・落札業者は過去にも同じような工事を落札したことがある業者か。 ・同じ業者ばかり落札していると、他の人の目から見て不審に思われるおそれがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・そのとおり。 ・そのとおり。 ・R6年度は15回入札を行い、そのうち11回が一般競争入札、4回が指名競争入札で、すべて異なる業者が落札しているのでその心配はないと思われる。
7 ゼロ県債 県道志度山川線外15線 道路維持修繕工事（舗装工）	
・意見なし	
8 6災第10号 綾川（長柄ダム） 河川災害復旧工事	
<ul style="list-style-type: none"> ・本工事は、システムのソフトに関する著作権の帰属を理由に随意契約を行ったとのことであるが、このようなケースはよくあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・著作権の帰属を理由に随意契約を行うケースは少ないと認識しているが、システムが関係する工事の場合には十分あり得ると考えている。